



地域で環境活動を行っているみなさん！！

太陽光発電設備を設置して、地域環境活動に取り組みませんか？

大阪府と株式会社エコスタイルは、太陽光発電設備の設置により地域環境活動を推進することを目的として、協定を締結しました。

今年度は協定に基づき、下記の事業を行っていますので、ぜひご応募ください！！

【事業内容】

地域環境活動を行うNPO等公益的団体が、株式会社エコスタイルより太陽光発電設備の無償提供を受け、この設備を設置する学校や保育園などと協働で、地域環境活動を実施します。

【対象者（太陽光発電設備設置者）】

公益的団体（特定非営利活動法人、公益法人、市民団体、自治会、PTA、学校法人、社会福祉法人等）であって、設備設置施設所有者と協働で地域環境活動を実施する者

【対象施設（設備を設置する施設）】

公益的施設（大阪府内の学校、幼稚園、保育園、市町村施設、社会福祉施設等）

- ・契約電力が50kW未満の低圧電力を受電している施設
- ・建築確認日が1981（昭和56）年6月1日以降である建物（新耐震基準適合）に限る
※建物形状等により設置できない場合があります。（屋根形状により設備設置が難しい等）

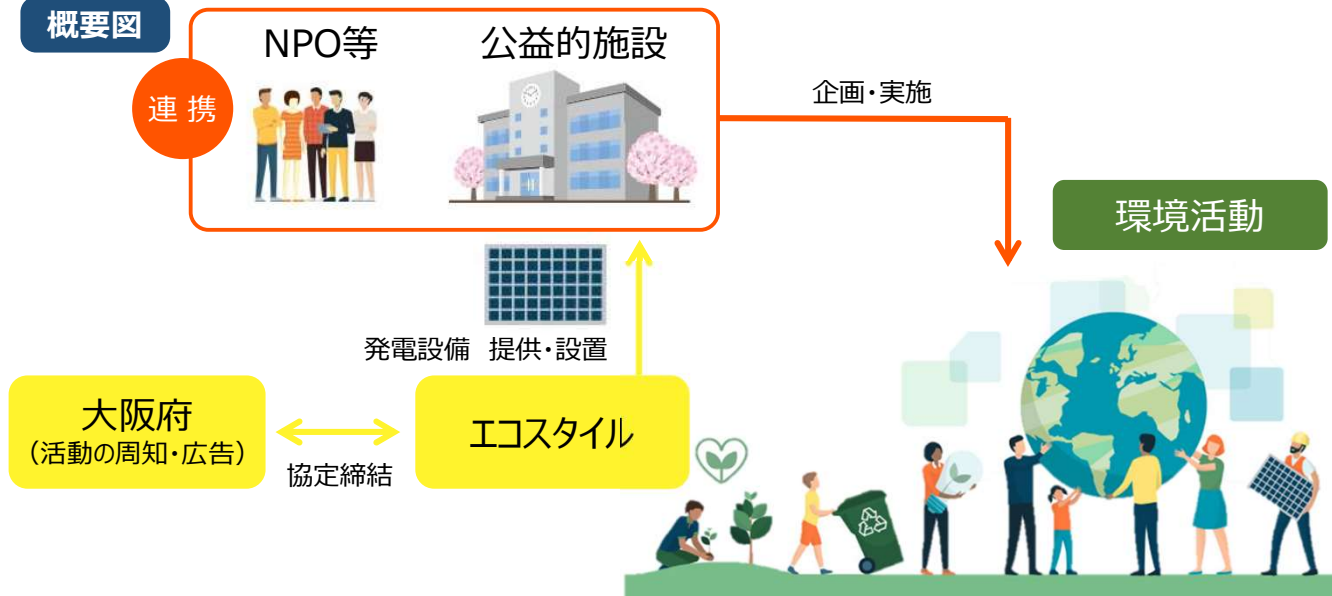
【設備内容】 上限10kWの太陽光発電設備（自家消費型）

【年間採択件数】

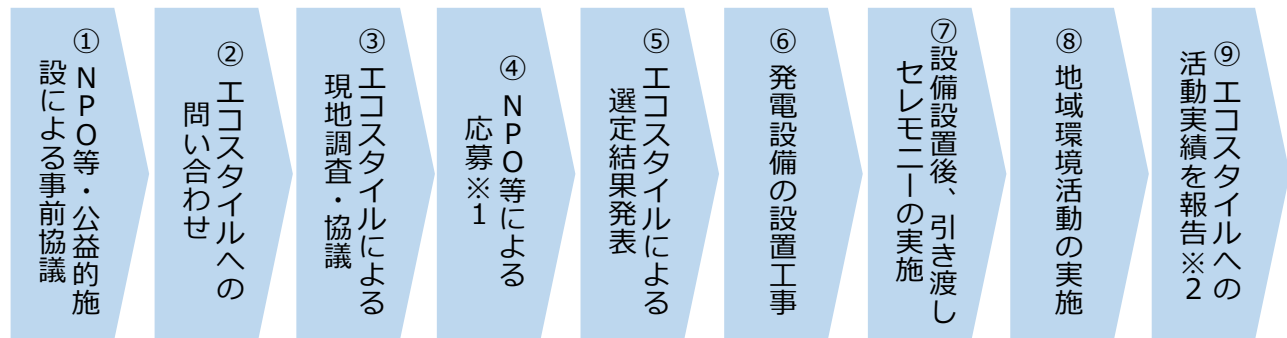
1～2件（審査の結果を踏まえ、株式会社エコスタイルの予算範囲内で採択事業数を変更する場合があります。応募者多数の場合は、選考となります。）

※応募条件等、詳細につきましては、裏面記載の株式会社エコスタイルHPで御確認ください

概要図



太陽光発電設備の設置による地域環境活動の推進事業の流れ



※1 応募には、「施設案内等のパンフレット」「施設の写真・図面」「設置施設の築年数」「電力会社の使用明細書12か月分」などが必要となりますので、あらかじめご用意くださいますようお願いいたします。

※2 環境活動実績報告は設備を導入した翌年度から5年間、毎年実施していただきます。

環境活動実施例

太陽光発電設備を設置した保育園において、園児及び保護者を含めて太陽光発電設備を見学するとともに、再生可能エネルギーや地球温暖化についてわかりやすく説明する学習会を開催。



市町村の環境部局や他の団体との協働等、地域の子供たちや住民等を対象として太陽光発電設備を見学するとともに、発電実績や施設における省エネ効果等のデータを活用して、再生可能エネルギーの導入効果や地球温暖化対策についての学習会を開催。

【本事業のメリット】

- NPO等の活動の場の提供
- 環境活動の実施
- 脱炭素・地域の減災



《お問い合わせ》 株式会社エコスタイル経営管理部マーケティング課
〒541-0045 大阪市中央区道修町1丁目4番6号 ミフネ道修町ビル3階
TEL 0120-102-815 (平日9:30~18:30まで)
HP : https://www.eco-st.co.jp/csr/environmental_activity/